

## 会 議 録

会議名	令和6年度 第1回菊川市総合計画審議会（第3回）
日 時	令和6年7月4日（木） 14:00～
場 所	菊川市役所 東館3階 E301 会議室
出席者	委員12名 事務局6名 参加者13名 委託業者2名
欠席者	3名
議 事	<p>互礼</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>（1）令和5年度第2次菊川市総合計画進捗状況について</p> <p>（2）令和5年度第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について</p> <p>（3）第3次菊川市総合計画における基本構想の骨子案について</p> <p>（4）第3次菊川市総合計画策定に向けた現状人口分析等を踏まえた人口課題への「視点」と「取り組みの方向性」について</p> <p>（5）第3次菊川市総合計画における指標の設定方法について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p> <p>互礼</p>
議事要旨	<p>1 開 会</p> <p>&lt;事務局 開会宣言、資料確認&gt;</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>市 長： 改めまして、皆さん、こんにちは。本当に忙しい中、そして暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は38度、場合によっては39度、多分記録的な暑さで静岡が全国の夜のニュースでやるのではないかという、そんな状況でございます。本当に公私お忙しい中、昨年度より引き続き委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。</p> <p>少し市政の状況についてお話をさせていただきたいと思います。産業支援センターEnGAWAが3月に開設されました。この産業支援センターEnGAWAを知っているというか、逆に行ったことがある人はこの中にどれぐらいいらっしゃいますか。まだこんな感じですね。ぜひいろいろな意味で、産業支援センターという言い方をするところの中では、いろいろな問題解決ですね。今一番大きい課題解決は人材が、次の後継者がいないという中小企業さん、それから農業の担い手も含めて、何とかそういったことも含めていろいろな相談に乗って、いろいろなことができればということで今やらせていただいております。今年度はビジネスコンテストを開催したり、駅の周りをどうするかというのは今度19日にやったり、そういったいろいろなことをあそこの発信でやらせてい</p>

ただきたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

スタートアップ企業を一番最初に提唱してやりましょうと言ったのは今の知事になられた鈴木康友さんが浜松の市長のころからすごく言われて、新しい知恵を持った人たちが地域の課題を解決する、そういった企業、小さな企業でも、それがもしかしたら横展開して大きなビジネスにつながるということの中でのスタートアップ企業がいっぱい世の中にはいますので、そういった知恵を使いながらということも含めてこの産業支援センターができればということで今紹介させていただきました。ぜひ1回足を運んでいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、火剣山のキャンプ場が、指定管理者制度によりまして管理運営をやらせていただいております、だいぶ今多くの方々から支持されていると聞いております。

それから、レンタサイクル事業を昨年からやらせていただいております、これも何でそんなことをやったのかというと、いろいろな形で菊川に来ていただいている方がどうも若い女性の方が泊まりがけで来ている。でもその方々の多くが袋井のエコパのところでコンサートがあるときに来てもらって、それでこの地域はあまり回らずに、そのままJR東海、JRさんの電車で掛川、袋井に行かれるという中で、何かここに少しでもという話の中では、自転車に乗って実は1号店のさわやかに行くとか、そういう動きもあると聞いておりますし、この間私が話をした男性の方は京都から来られて、この菊川には有名なラーメン店があるから、それを2、3軒回る予定ですよという、そういう動きをされる方もいるということの中では、そういったのでもやらせていただいております。

それから、すべての妊産婦、子育て世代、子どもへの一体的な切れ目のない相談支援を行うためにこども家庭センターを設置したほか、来年の4月の認定こども園化を目指している小笠北幼稚園の建築工事の起工式がございまして、始まったところでございます。

それから、年々激甚化する風水害に対します雨水貯留施設の整備や、災害発生時に災害対策本部の機能を持つ災害対策本部棟の整備ということで、これも今動き出しているところでございます。先月の28日、ちょっと雨が降ったときも牛湫川が危険水位のところまであと4cmまで行ったぐらいで、線状降水帯というのは本当に怖いなと思っております。

1月1日に発生しました能登半島の地震のときには本当にこちらもいつ来るかわからないという中では、援助を受ける体制を早くすることが大事ということで、受援体制をしっかりと確立して、スピード感を持って動きましょうということを今しっかりと動き始めているところでございます。

それから、本市は令和7年1月17日に市制20周年を迎えます。今年度は4月に、一番お茶がきれいな時期にと、その前の2年間は9月でしたが、「茶畑の中心で愛を叫ぶ」というのを4月27日に既にやらせていただきました。NHKさんに3年連続、全国で放送していただきまして、今年が一番ゴールデンタイムで放送していただいたものですから、いろいろな方々から菊川市の話題を見ましたよという、縁のある方から私のところに連絡をいただいたようなことがございました。「茶畑の中心で愛を叫ぶ」をきっかけに、今年度は、市制20周年の来年1月17日がちょうど菊川市が誕生した日になるもの

ですから、そこに向けていろいろなイベント、3月に最終的なイベントになると思いますが、いろいろとやっていきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、お茶の関係では、昨年の3月31日にG I登録、深蒸し菊川茶が地理的表示保護制度に登録させていただいて、その関係の中、ビジネスマッチングで何とかこれをしたということをお話していたところ、佐川急便さんとアリババさんが手を挙げていただきまして、菊川のお茶を今25社29品目で世界に向けて売れる方向で動き出したところでございます。そういったところでございます。

駅も今動いております。駅と広場を含めて47億かけて作る中で、市の職員が「KIFUGAWA PROJECT」といって、寄付も募るといふことの中では、5,000万円近く寄付も集まってきているといふことの中では、財源もできる限り外から呼び込みましようといふことでやらせていただいているところです。いろいろ集められるものはしっかり集めていきたいと思います。

今日は令和5年度の総合計画、総合戦略の進捗状況、それから、令和8年度からスタートする第3次菊川市総合計画の策定に向けた基本構想の骨子案等についてのご審議をいただきます。人口が今大きな課題になっています。これは全国どこも一緒で、なかなか簡単に自然増というのが生み出すことが今本当に厳しいのかなと。子どもさんの数がびっくりするぐらいに少なくなっていて、小学校1年生から中学3年生までの数字は、菊川は平均426人になります。ところが、昨年度生まれた子どもさんの数は295人ということで、ここ1、2年、びっくりする少子化といふところの中で、これは多分全国的に同じ動きだと思ひます。お金なのか、もっと別のあれなのか、いろいろな要素があると思ひます。そういった意味で、そういったことも含めながら、人口減少に対する、少しでもそれを外から来ていただくといふことを含めながら、緩和策、それから持続的な地域づくりを目指すといふところの中で、100歳になっても元気な、高齢者の方がたくさん元気で暮らせるといふところの中で、適応策に関して、それぞれの視点に向けた取り組み、方向性をまとめさせていただいており、菊川市が抱える課題について取り組んでいきたいと思ひますので、ぜひ多くの方々から選ばれる魅力的なまちとなるように、第3次菊川市総合計画の策定を着実に進め、全力で取り組んでまいりますので、皆様方のお知恵、知見をぜひ取り入れさせていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。少し長くなってしまひまして申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。以上です。

### 3 会長あいさつ

会 長： 簡単にご挨拶します。皆さん、こんにちは。私、先日までは北海道に仕事で行って参りました。私は、総務省関連の地域再生事業といふのがありまして、ふるさと財団といふ地域総合整備財団のアドバイザーといふことで、毎年全国16カ所のアドバイス、採択して支援してといふことでございまして、北海道、沖永良部島とかいろいろあるのですが、向こうにちょっといたものですから、静岡に帰ってきましたらやっぱり暑い。今日は39.5度で、1940年以来、静岡気象台の最高気温を記録したようございまして、大変暑いといふことで、ぜひこの暑さを審議のほうの熱気のほうで皆様にいろいろお知恵をいただいとていふことでございまして。

北海道におりますと、移住・定住ということですが、向こうに行くと「移住・定住」とは言わなくて、「定住・移住」と言うのがはやっています。どういうことかという、住んでいる人が元気で、幸せというか、やる気があって暮らしているということがあって来てくれるというところで、いらっしやい・いらっしやいと言っても、結局は住んでいる人たちが元気で、ここはいいところだよというところが見えると、北海道は定住・移住政策といいまして、やっているところでございます。ぜひ皆様から今日もいろいろなお知恵をいただきまして、菊川市は合併してから市制 20 年でございますが、今後のさまざまな発展に向けた施策に生かせるようにぜひアイデアやお知恵をいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### 4 議事

会 長： それでは、条例の規定によりまして議事を進めさせていただきます。

本日の議事は、次第に従って進めさせていただきますが、菊川市の総合計画の第 2 次総合計画の進捗状況や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況、これをまずいただいて、その後、第 3 次総合計画の基本構想の骨子案について、前回いろいろご意見をいただいたのを反映いただいたようですので、それについてご説明いたします。また、さらに今度は具体的な人口分析や人口の関係での課題とその取り組みといった点をいただきまして、あと、指標の設定についてご説明いただくということで、それぞれについてご意見をいただくということでございますので、よろしく願いいたします。

##### (1) 令和 5 年度第 2 次菊川市総合計画進捗状況について

<事務局説明>

会 長： ただいまご説明がございましたが、第 2 次総合計画の令和 5 年度の進捗状況につきまして、いかがでしょうか。ご質問、ご意見がありましたら挙手でお願いしたいと思います。よろしいですか。では、先に進めさせていただきます。

##### (2) 令和 5 年度第 2 期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について

<事務局説明>

会 長： ただいまご説明がございましたが、多岐にわたる話ではございますが、内容の確認のご質問、これについてのご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また個々の話になったところのほうがいいと思います。次に行かせていただきます。

##### (3) 第 3 次菊川市総合計画における基本構想の骨子案について

<事務局説明>

会 長： 総合計画の構成として、資料 3 の 4 ページで言いますと、基本構想と実行計画の 2 つに大きく分かれているということで、まずは上位の基本構想、将来像とか方向性、そういった柱立て、基本目標、そういったものをまず立てて、そのために今度は何をやるか

ということで、その下に実行計画というものがまたくつつくわけですが、今日の段階では基本構想の骨子となる基本目標の柱立てと将来像についてまずは設定をしていきたいということだと思いますが、それでよろしいですかね。

まずこの点についてご意見をいただいてということで、まず確認とか質問、ご説明いただいたことがなかなかパッと見せられても理解を簡単にするのは難しいので、確認的な意味の質問とか確認とかいかがですか。

委員： 将来像についてですが、素晴らしい将来像案を出していただいているのですが、2点ぐらい内容というか、お尋ねしたいと思います。将来像の「誰もが夢叶う」「誰もが」になっています。資料3を見ますと、例えば1ページ、下から3行目「一人ひとり誰もの夢が叶い」とあります。2ページは「誰もの夢が叶う」ということで、さっと読んだときに、「誰もが」なのか「誰もの」なのか、「の」と「が」の違いといいますか、その辺どのように解釈したらいいのか教えていただきたいと思います。

もう1点、将来像の一番最後「菊川」になっていますよね。現在の総合計画の将来像は「菊川市」になっています。「市」を取って「菊川」にした意味合い、なぜそうしたのか。菊川市は小笠と菊川が合併して菊川市になりましたので、「菊川」というと、言っていないかわかりませんが、私たち古い者になると小笠と菊川は文化も違うし生活様式も違うし、菊川は菊川、小笠は小笠、そうじゃいけないかもしれませんが、そういうのがどうしても残ってしまいます。小笠の人は菊川と言われたときに何て感じるのかと思いましたので、2点目は確認といいますか、意味合いを教えてください。

会長： 趣旨の確認と言い回しの確認。これは結構重要なところなので、事務局でお願いします。

事務局： ご質問ありがとうございます。1点目の「の」と「が」の違いですが、正しくは「誰もが夢叶う」という形の表現をさせていただきたく考えておりましたが、こちらの説明文の中で「の」という言葉が入っておりまして、こちらに関しては修正させていただきます。

2点目の「菊川」で止まっているところですが、「誰もが夢叶う幸せ創生都市菊川」といった語呂の中で、今回「幸せ創生都市」といった言葉を使わせていただいた関係で「誰もが夢叶う幸せ創生都市菊川市」というと語呂が悪いというか、聞きにくいかなというところで「市」を抜かせていただいております。

会長： 語呂というか、「都市」といって、また「市」が出てくるから、語呂というより、意味が重複という意味ですね。

事務局： そうです。

会長： いいか悪いかは別として、言い回しの語呂だけではなくて、都市、菊川市だから、「市」が2回出てくる感じになるという、そういう意味もあるのですか。私はそう思いました。

語呂もあるかもしれませんが、それがいいかどうかはあれとして。

委員： 小笠の人に対する配慮というとおかしいかもしれないですが。都市だからというのは僕も思ったんです。

市長： 3月に審議会があったときに、「都市」という言葉を使ってほしいというご意見があったと伺っています。それを使った場合、どういう言い回しが一番しっくりくるかというところの中で考えていった中で、語呂合わせの中で「創生都市菊川市」より「創生都市菊川」のほうがしっくり落ち着くのではないかというところの中で皆さんに一応案として出したと。

今言われたように、菊川は川だと。その中で菊川市が生まれているのだから、菊川町と小笠町が合併した中で、これを皆さんがどのように受け止めてくれるかというところの中での1つの提起として、「幸せ創生都市菊川」というのが語呂としてどのように受け止めるか皆さんで審議していただければと思います。

会長： 旧小笠町出身の委員の方はどうですか。

委員： 旧小笠町の出身ですが、今年で20年になるということで、今まで当初かなりそんな意識があったのですが、20年間の中で小笠町と菊川町と一体になろうという形でいろいろなことをやっていく中で、自分自身としてはもう旧小笠町という意識はほとんどなくなっています。でも、中にはまだまだ小笠町が取り残されているという思いの方が結構たくさんいるのは事実です。以上です。

委員： 同じく小笠町の時代に生まれた私なんですけど、年代的な問題もあると思うのですが、高齢の方は小笠、菊川というのは明確にわりと分けてお話をする場面が多いような気がします。でも、私を含め、若い人たちは、特に小笠、菊川と区別して生活しているわけでもないし、先ほど委員がおっしゃったとおり、20年たちますので、もう小笠、菊川と別々の名前で区別する必要はないのかなと。特に委員が言ってくださった「菊川」というと、元菊川町がという話で私にとってはありがたいのですが、でもこれからのことを考えれば「菊川」でいいのではないかと思います。

会長： そんな感じで、これはいい悪いというよりもニュアンスの問題ですが、私も小笠町の職員であったり、一時期は小笠町の住民でもありましたが、あまり違和感がないような気がします。ただ、委員としては気になるなということでございますので、市のほうもそこら辺は気にして反応を見ていただくということでよろしいですか。

副会長： 置き換えて皆さんイメージしていただければ、委員がおっしゃったことは言われれば気になると言えば気になるのですが、例えば合併された都市、浜松とか静岡とか、そこでこういう言葉を使ったときに、「幸せ創生都市浜松」といって、天竜の方とか、あるいは旧引佐郡の方が違和感を覚えるかと言ったら、多分違和感を覚えないのではないかと

思うんです。委員から出た意見を言われると、うーんと思うかもしれないけれど、そこはまとめてしまってもいいのではないかなと私は思います。個人の意見です。

委員： ちょっと違う視点かもしれないですが、私は「幸せ創生都市菊川市」でも別にそんなに違和感はないかなと逆に思いました。

今の論点とは別に、いろいろな市町のこういう将来像の文言を見ていたのですが、例えばこう書かれていると、例えば県外の人たちから見ると、菊川が町なのか市なのかかわからないかなというの少し思ったんですね。「幸せ創生都市」とは書いているのですが、これが市なのか町なのかかわからないのかなと思ったので、最後に「菊川市」と入れてもいいのかなというの思ったのと、「幸せ創生都市」と「菊川市」のこの説明そのもの、菊川市はあくまで行政区分としての話を言っているだけであって、重なりをそんなに感じはしないかなというの逆には思いました。なので、これは一意見として捉えていただければいいかなと。「市」が入っても入ってなくてもどちらでもいいかなというのと、むしろ僕自身は「市」が入ってもそんなに違和感がないかなと思いました。

全体的な文言としては、前の「みどりときめき」よりもすごく具体性があるよいいのではないかということと、「〇〇都市」というものが「何とかのまち」よりもよくなったなという形は思いましたので、キーになる論点の話としては、僕は「市」が入ってもいいかなというぐらいで、全体的にはすごくよくなったと思いました。

委員： 最初に言われた「誰もが」か「誰もの」というのは私も気になったところで、正しくは主語と述語の関係がきちんと合っているのが正しいのですが、これでもわからないでもないかなという感じがするのはするので、受け止め方でこちらのほうがいいかなということになるかなと思いました。文法的にはどうかなと思います。

気になった点を言うと、1ページの本市を取り巻く社会状況のところの1ポツ目はもう少し言葉を練っていただいたほうがいいかなというの率直には思いました。「人口減少などの人口課題」が繰り返しの感じがどうしてもすると、「コロナ禍により変化した」というより、どちらかという昨今の世界規模の紛争とか、そっちのほうで大きく社会経済、エネルギー、物価高というのは関わっていますので、そういったことをしっかりここでは書かれたほうがいいと思います。

それと、これも打ち間違えかどうかですが、3ページは「躍動」ですが、4ページに行くと「躍進」に変わってしまっていて、躍動も躍進もそれなりにいい言葉なものですから、違ってきますということだけはご指摘したいと思います。

それから、今回大きく変えられたなというのが、3ページの意見の一番多い「みどり」のところをあえて採用しないで、意見の少なかったところを「高めます」に変わったところが思い切った取り組みだという面もありますが、菊川はお茶であるとか、みどりの自然豊かというのが、それは本当に大きな魅力であって、そこが一切触れないような感じにあえてしますというのは大きな判断というか、議論になるのかなと。あえてやめたという感じがしますが、人によっては、やっぱり菊川のよさというのはそういう田舎みたいなのところもありますよねみたいなのところもありますので、そこはほかの方のお考えもお伺いしたいと思いました。以上です。

会 長： ご指摘も含めてありがとうございました。ご意見の部分はご意見ということですが、まずは、実は私も気になっていたのですが、躍進と躍動はどちらかなど。どちらもいい言葉だなと思うのですが、案としてはどちらが正しいのですか。

事務局： 「躍動」が正しくて、「躍進」のほうが打ち間違えておりますので、「躍動」に修正をお願いしたいと思います。

会 長： 「躍動」ということをごさいます。

あと、市民意識調査は前回も拝見して、なかなかいい調査で、年代別で分けて見られるのでいいなと思ったのですが、「みどり」の扱いについてはどういう整理で魅力目標に入っていないのか、もしくは全部にまたがるから特定の1つで立てられないという話なのか、ここはどういう理解でいいのですか。

事務局： こちらの「みどり」の扱いですが、1点につきましては、今、会長から補足いただきましたが、すべてにまたがる言葉というところで、魅力目標の各分野に割り振れない分野かなというところが1つあります。

もう1つ、ご説明の中でさせていただきましたが、3ページの上段のところを見ていただければと思いますが、2番目に多かった「躍動」の数よりも「みどり」の数のほうが倍以上多いということで、「みどり」という言葉につきましては、第1次、第2次総合計画の将来像の中でも使わせていただいております、市民の方々のシビックプライドという言葉でよろしいかと思いますが、「みどり」という言葉につきましては浸透しているかなというところがあります。

そういった点を踏まえまして、次の第3次総合計画につきましては、意見の少なかったキーワードをまずは高めていくといった整理で今回「みどり」という言葉を外させていただきます。

会 長： それから、1ページ目のところ、「コロナ禍により」というのは特定しすぎているし、コロナ禍も変わってきているので、あまりコロナというよりも、さまざまな世界情勢や、ITとか、幅広い要素があるので、「大きく変化した」というより、「変化する」、現在進行形ですので、そこら辺も含めて見直していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委 員： ご説明ありがとうございます。先ほどのお話の続きになってしまうのですが、「みどり」が既に大きな魅力となっているので今回は外したということがあったかと思うのですが、私も県外から静岡に来まして、菊川に3年ほど前に引っ越してきたのですが、やはり菊川の魅力というのは「みどり」というところが一番大きいなと感じております。なので、今回、将来像のところ、市民の皆さんですとか、または移住を検討している方がこういう標語を目にする機会もあるかなというときに、菊川の魅力といったものが一言で詰まっている「みどり」という言葉はぜひぜひ入れていただきたいという



のが思いとしてはあります。

お茶というところに関しても、市民の皆さんにとっては、菊川と言えばお茶というイメージが強いかなと思うのですが、一步県外に出てしまうと、菊川＝お茶というイメージはなかなか持っていなかったりですとか、菊川がみどり豊かだというイメージを持っていない方が多くいらっしゃるなと思いますので、そのあたりはぜひ市民目線というところももちろんそうですが、外から見たときの菊川のイメージというところも含めて検討していただけるとありがたいと思っております。

もう1点気になるところがございまして、新たな視点というところで、最近私もウェルビーイングということをよく聞きます。私の会社もウェルビーイング経営を掲げているのですが、このウェルビーイングといったところが今回の計画のどこに落ちているのかが疑問に思ったので、お話をお伺いできればと思います。

会 長： 「みどり」の点のご意見ということで市のほうでご検討いただくということで、ウェルビーイングはこの計画の中でどの辺に出てくるのかという話ですね。

事務局： こちらの幸せ、いわゆる幸福感のところの落とし込みにつきましてはこの後のご説明の(5)のところ、詳しく言うと指標の設定の中で幸せ、幸福感を測るような指標を設定することで幸福感を高めていくといった計画全体の立てつけというか、仕組みのほうを作っていきたいというところをご説明させていただこうと思っておりました。今の回答とすると、指標の設定の中で幸せ、幸福感を表現させていただこうと考えております。

委 員： ありがとうございます。魅力目標3の「幸福」の訳がハピネスとなっていると思うのですが、ウェルビーイングというのは一時的なハピネスではなくて、心身ともに健康である状態ですとか、社会的にも満たされている状態ということの意味すると伺ったことがあります。ハピネスとはまたちょっと違った概念だと聞いたことがあるものですから、今回の魅力目標で言うと、健康とか福祉とか、どちらかというウェルビーイング要素が強いかなと思いますので、このところの「幸福」というのがもうちょっと継続的な、心身ともに健康であること、社会的に満たされていることという意味が含まれているとすごくいいのかなと感じました。以上です。

会 長： ありがとうございます。「幸福」のところは、ハピネスなのかどうなのかというところはまた検討いただきたいと思います。

私も思ったのですが、「みどり」の関係は確かに柱立てに落としてしまうというよりは、特定の分野というより全体にかかる部分でありますので、魅力そのものでもあるので、「みどり豊かな」というところをどういう形で総合計画で位置づけるかというところは市のほうでご検討いただきたいと思います。柱にするよりも、もっと上かなという感じはするのですが、かといって、「誰もが夢叶うみどり豊かな幸せ創生都市菊川市」というとちょっとどいのと、「みどり」が今度はイメージとして強く出すぎてしまうところがあって難しいところがありますので、「みどり」の要素をどうやって市のイメージとして、魅力として打ち出しながら施策を進めるかというところは総合計画上の位置づけをご検討い

ただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。今いただいているのは、将来像の話と、5つの基本目標というか、目標と言っても大きな柱立てということなのですが、またご意見があったら事務局をお願いしたいと思います。まずは今のご意見を踏まえてご検討ください。

今の基本構想の部分は、これからこっちへ頑張っていこうという、どちらかという目指していくものという感じですが、もう1つ、今度は課題もあるので、実行計画のレベルになるとそれぞれの課題をよく踏まえて、人口の関係も踏まえながら、今度は戦略的に取り組んでいかなければいけないというところが出てまいりますので、総合計画策定に向けた現状、人口分析などを踏まえた人口課題の視点と取り組みの方向性ということで、その点、これは総合戦略のところに関わってくると思いますので、資料4の説明をお願いしたいと思います。

(4) 第3次菊川市総合計画策定に向けた現状人口分析等を踏まえた人口課題への「視点」と「取り組みの方向性」について

<事務局説明>

会 長： 確認ですが、取り組みの方向性というのは資料3の4ページの体系の構成で言うところに入ってくるのですか。

事務局： 資料3の4ページの総合戦略の人口と書かれたところと、合わせて一番下の基本事業のところにも入ってくる形になります。

会 長： わかりました。総合戦略としては人口が中心なのでそこにまず入ってくるけれど、もう1つ、各施策、戦略の中にもこれが重なってというか、再掲というか、両方出てくるという理解ですね。とにかく総合戦略に出てくる場所でありますので、人口の関係で課題への対応で適応する部分と、対策、緩和、できるだけ人口減少を少なくするというか、緩和するためのものということでございますが、この関係でご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委 員： 確認ですが、資料4-3の視点②、10代女性の転出を抑えるという事実に対しての方向性の話が議論されていて、元になる資料4-2の国勢調査の数字が書かれているのですが、これは2015年から2020年の動向ということで書いています。一方で、総合戦略の資料2の6ページを見ると、令和5年度の社会動態として20代女性の社会動態としての転出がすごく多いように見えたので、最新の事実としては20代女性が転出しているということが事実なのではないかを見ていて思った。そもそも資料2を見ていたときに、20代女性がものすごく出ているということがすごく危険な数字だなと思ったのでずっと頭に残っていたのですが、資料4-3では10代となっていたので、これはどちらなのかと思いました。10代女性と20代女性とでは対策が変わるのではないかと思ったので、どちらが正しいのか確認します。

会 長： 令和5年度の社会動態で言うと20代の転出が多い形になっているわけですが、これはどういうことですか。

事務局： 今回参考とさせていただきました調査、議題（4）につきましては国勢調査で、総合戦略のところは人口動態統計という形になっております。調査した年度の違いが中にはありますが、国勢調査につきましては実数調査という形になりますので、令和2年度の本当のというか、人口の年代の方がどう移動したかといったところが色濃く出た形になっております。総合戦略のほうで使わせていただいている人口動態調査につきましては住民基本台帳を参考にしながらという形になっておりますので、住民票を置いたまま出ていかれている方も中にはいらっしゃるということで、なかなか本当の人口の動きが見にくいところがあるかなと思っております。そういった関係もありまして、今回はより本当の人の動きが見えるといったところで国勢調査のほうを使わせていただいております。

委 員： ということは、10代女性の転出は事実ということですか。

事務局： 令和2年の調査時点ではという形になってしまうのですが、10代女性の転出が年代的に見ると多かったということになります。

会 長： 今の関係で言うと、いくつか要因があって、18歳で東京首都圏に進学しても、うちの子どももそうでしたが、住民票を移さない。向こうのアパートは借りるけれど、住民票は移さないで、社会動態上は住民基本台帳でやると出ないだけけれども、大学を卒業したり、短大、専門学校を卒業すると20歳になります。そうすると今度は就職するので住民票を移さないで会社のほうが通勤手当とか出しますので、首都圏で就職していると、その段階で住民票が動く。ただ、国勢調査で実際に調査員が聞くと、いるかいないかを確認していますので、だから実態的には18歳から出てしまっている。今のは統計上は住民票の方だという説明かなという気がしました。

委 員： 理解できました。

会 長： 進学等で出てしまうというのが菊川市の場合、静岡県内全部、圧倒的にそういうことです。

ほかにいかがでしょうか。これは結構重要なところで、そういう形でお聞きいただくとよりわかるかなと。

委 員： 大学に行くものですから、実際は出ているのですが、住民票というのはまさにそのとおりですので、資料4-3の1ページ、10代女性の転出を抑えるという、これは10代なのか、20代なのかというのは、そもそも大学に行かせないようにするというのはいいものですから、県内の大学の定員と、高校3年生の数が合いませんので、当然そこはなかなかどういう施策なのかなというところで一考が要ると思います。

それと、普通考えると婚姻数が減っているというのと合計特殊出生率が減っているというのは相関関係があります。そもそも結婚をしなくなっているというところがありまして、役所的にはそれは個人の自由だから、なかなか政策的にどうのこうのというのはあるのですが、こうなってきましたとそういったところまで政策としてしっかりやっていかなければいけないというのが、今そういう趨勢になっています。ですので、方向性のところで婚活支援とか、一生結婚するつもりはないというところがあったのですが、実はここがすごい重要なところが一面あるというところは私としてはお話ししたいと。

もう1つは、非常に重要になってくるのが産業政策ですよね。産業政策をもう少し色濃く、今見ると視点②の(1)のキャリアアップにつながる企業誘致というところが目立ったのですが、しっかりとした仕事があって初めて、言い方が古いのでよくないかもしれませんが、女房、子どもを養っていけるということがありますので、キャリアアップにつながるというよりは、まず企業誘致、安定した働き場がある。熊本では半導体企業のTSMCでみんな働きたいということもありますので、産業政策をもう少し色濃く書いたほうがいいのではないかとというのが私の意見です。よろしくお願ひいたします。

委員： まず雇用というのがとても大事で、20代女性が大学に進学した後にいかに多くここに戻ってきてもらうかというためにいい職場環境を探してもらうということが1つでしょうし、あとは、現在共働きで子育てをするというのが一般的ですし、そうしないと生活が成り立たないということがありますので、いかに女性が長くきちんと働けるかということも大事なかなと思います。

あとは、住宅事情というのもとても大事で、今、菊川市は若い世代が増えているところには若い人たちは注目していて、減ってしまったところにはなかなか行ってくれない。増えているところに自分で行きたいという意思があるので、増えているというのを大事にして、住宅環境がここから先もうまく充実するようにしていただきたいというところがあります。

国の少子化の政策がちょっと遅れているというか、本当はだいぶ前にいろいろやっておくべきだったのではないかと。子育てをするのが得だなと思えるような思い切ったことをしていかないと子どもは増えていかないのではないかと思っているのですが、そのためには国との連携もあるので菊川市だけでどうこうということはないのですが、子育てをしないと損だなと思えるぐらいの思い切った施策をしていてもらいたいということがあります。

予算のあまりかからないところで、菊川市のいいところを使ってというと、まず親世代とか祖父母世代がわりと近くにいてくれる。これは子育てをしていく上ではすごくメリットになっていて、いくら保育園で見てもらっても、急な病気のとときに、病児保育というのはあるのですが、親の気持ちとしては、本当は自分が見たいけれど、仕事があるのだったら、自分の近い家族に見てもらったり、そういうことがあるので、親世代、祖父母世代に頼りやすい環境。親世代、祖父母世代もご自分の生活はあるのですが、そこを何かいい工夫でやっていくというのが1ついいかなと思います。

あとは、東京のように子どもが極端に減ってしまうと、ちょっとした子どもの大きな声がすごく迷惑に感じてしまったり、ちょっとしたことを手伝ってあげにくいような環境になってしまうと子育てがしにくくて、お互い様とか、ちょっと前は自分もそうだったなというちょっとした意識というのが子育てをしやすい環境につながるかなと思います。例えば仕事をして、子どもが病気で急に帰らないといけない。休まないといけない。職場にはすごく迷惑をかける。これは本当に心の負担になるのですが、そのときに、お互い様だし、子どもが大きくなったらその分働いてくれたらいいよという、そういう雰囲気を作るのはお金がかからないので、そういう雰囲気を作っていくようなことをやっていけたらいいのではないかと私は考えています。そういったお金のかからないことも含めて子育てをしやすいまちにできたらいいなと思います。

委員： 私も娘がいます、今、県内の大学に行っているのですが、就職先は県外にしまったので寂しいなと思って、本当は戻ってきてほしかったのですが、働く場所を考えると、働く場所のあるところに行くという感じですね。

会長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私からも1つ。これは本当に難しい問題があるのですが、1つは委員がおっしゃったように確かに住環境、住宅供給というのが実はあって、人口が増えているかどうかというのは市町村別で見るとわからないのですが、市町村の地区別で見ると増えているところと減っているところ、増えているところは戸建て住宅、アパートなど若い人が住むような建物の供給がされているところ。そういうところはその近くに幹線道路があって、その道路沿いなどに商業施設ができて、クリニックがあってという、そういう環境がある。

長泉町も人口が増えているといっても、最初どこから増えたかというところ、下土狩のところに都市計画道路ができて、その沿道に商業施設ができて、そのバックヤードの農地のところを宅地開発でやってアパートができた。

私も全国を回っている中で、北海道や九州に行ったときに、3LDKの賃貸物件の供給に力を入れているところがあります。子育てに向けた賃貸物件ということで、これは国の補助制度もあってやっております、大体PFIでやっておりますが、今までだと公営住宅といいますとそんなに立派な間取りではないということなのですが、子育て支援に限っては3LDKで国庫補助で、しかもPFIでできているいくつかの事例が、県内でも小山町がやっている。小山町の場合は町役場の周りの商店街が飲食店がゼロになって、スーパーがなくなって、商店がなくなって、役場の周りが一番すたれていまして、そこでしょうがないからということでマックスバリュを潰れたスーパーの跡に呼んできて、その隣にPFIでやった住宅がある。要は住環境というのは買い物との関係と、若い人が子育てで住もうとするような住宅供給なり賃貸物件なり、もしくは一戸建ての分譲地ができるということで、そういう意味では今回、菊川の場合は駅北の開発が出てまいりますと、多分それを見込んで不動産関係のところいろいろ期待しているところがあるかなと思います。

市長：住宅の話で行きますと、駅の北に関しては400ぐらいを考えて、これからの話ですが、そういうふうに魅力のあるまちの中でそこで来ていただければと思っていますし、そういう形では来てもらいたいという思いがすごく強いということ。

それから、帰ってきてもらいたいという、まず1回出て、大学に行くことまで縛ることはできないけれど、静岡県は東京、大阪、名古屋に出やすいから、出る方はたくさんいるけれども、Uターン率が静岡県全体で36%という数字がありまして、菊川はまだ帰ってくる率は高いほうなんですよね。これをさらにもう少し帰ってきてもらいたいなど。いろいろな企業さんに来てもらいたいという話は当然あるのですが、今どこも逆に人手不足で、とにかく人がいない。今いる企業でも、雇いたくても実は充足されていないというのが現状だということところがまずすごくあるということ。

それから、委員が言われた結婚したい気持ちになるように、これからしっかりそういう気持ちになるように育てていかないと、結婚したくないということがいっぱいできてしまっているという、この状況をどうするかということが、いくら補助金を出したとしても、そう簡単に結婚したくない人はしないと思います。でも、結婚したら得だなと、そういう気持ちになるような施策を、なかなか行政がやれるところは限界があるのかもしれないなど。補助金を出せばいいというものでもないのかなと思いながら、でも菊川市には帰ってきてもらいたい。住宅も魅力がある場所がたまたま菊川は駅の北側があっていい場所があるから、これから帰ってきてもらいたいと思っております。以上です。

会長：ほかにいかがでしょうか。この関係は本当に知恵を皆さんからいただいてということでお願いしたいと思います。

#### (5) 第3次菊川市総合計画における 指標の設定方法について

##### <事務局説明>

会長：これは計画の進捗状況や達成状況を点検するための指標を設定していくということでございまして、専門的などころはあれですが、確認、質問、ご意見があればと思います。

1点だけ、私は国土政策学が専門でございまして、指標というのは非常に国においても県においても自治体においても重視されてはいるのですが、指標というのはあくまで物差しで、点検のための道具でしかありません。指標そのものが何か目標にすり替わってしまうとまずいので、何を目標としているかというのは、指標の前に、ロジックモデルが出てきましたが、言葉で総合計画というのはしっかり書かれています。そちらがあって、その言葉で書いてある状態がどれぐらい行っているかを点検する物差しとしては指標を使うのですが、言葉で何を目標としているかがしっかりしていないと、ロジックモデルというのですが、そもそも意味がありませんので、そういう意味では言葉のほう、何のために何をしてどういう状態を目指すかというのを計画の中で書かれるのですが、それが重要で、それを点検するあくまで指標は手段なので、そこを、ときどき適当な指標がない、要は適当な物差しがない場合があるんですかね。これは代替指標というのですが、本来だったらこういう物差しがあったらいいねというのですが、それがないので、使える数字、数字が出ているものを逆に指標として置く。そうすると、代わり

に置いた、やむを得ず置いた指標なのに、そちらが目標のように見られてしまって、言葉で書いてあることとずれがあるのですが、ひっくり返ることがある。これは結構随所でもあります。国もそうだし、県もそうだし、自治体もありますので、そこは指標によっては適当な物差しが見当たらないとか、そもそもそういう統計データがないものもあつたりするのですが、そこはご注意ください。これは専門的な話ですが。

では、今日の議事はこれで一通り皆様からご意見をいただいたということでございますので、これをもとに市のほうでご検討ください。

連絡事項、今後の日程その他があればお願いします。

#### 4 その他

事務局： 長時間にわたりご審議どうもありがとうございました。大変参考になるご意見をいただけたかと思えます。今後、策定部会等で政策、施策を検討していくようになりますが、生かしていけるようにしたいと考えております。

その他ということで、事務局より連絡事項をさせていただきます。

事務局： 事務局でございます。2点連絡事項がございますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目でございますが、令和6年3月25日に開催されました第2回審議会におきまして委員の皆様からいただきました意見及びそれらについての対応方針（案）をお送りさせていただきました。参考資料1の「第2回菊川市総合計画審議会での主なご指摘事項について」にまとめさせていただいたところでございます。今回の議事の説明の中で一部ご紹介させていただいたものもあり、この場ですべてのご意見及び対応方針案の紹介は省略させていただきますが、またご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目でございます。今年度の審議会のスケジュールについてです。お配りしております参考資料2「今後のスケジュール」をご覧くださいと思います。今年度の審議会につきましては、今回も含めまして計3回の開催を予定しております。12月ごろの第4回では目標人口の考え方や将来都市構造案、また現行の総合戦略の改定案について、3月ごろの第5回におきましては、4月に実施予定のパブリックコメントに向けた第3次総合計画案についてそれぞれ予定しておるところでございます。日程が近くなりましたら日程調整の連絡等を改めてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

事務局： それでは、最後に副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

#### 5 閉会

副会長： 長い時間お疲れさまでした。私はあまり悲観的に物事を考えるたちではなくて、ご存じの方はわかりだと思えますが、かなり呑気な、楽観的な人間だと思っはいるのですが、ただ、足元を見ますと、消防団員が非常に不足しているとか、あるいは地域の市と協働する立場にある自治会の役員のなり手がいないとか、そういった切実な問題をよく耳にします。それから、こども園や保育園では定員割れが起きているとか、あるいは

それぞれ細かなことですが、高齢者サロンの担い手の人たちがだんだん減ってしまって高齢者サロンが成り立たない、先細ってしまっている。それから、耕作放棄地がどんどん増えているとか、そういった非常に厳しい状況ばかり目についてしまいます。

そういった厳しい現状を見据えた上で、これから第3次総合計画を策定していくということで、かなり難しい作業になるのではないかと、他人事と言われたら市の方は怒るかもしれませんが、委員の1人としては、事務方の皆さんはなかなか現状とある程度夢を与えるような計画というものをどう作っていくのかというのは非常に難しい作業かなと思っておりませんが、いずれにしても専門家の皆様には専門性の分野からぜひ貴重なご意見をいただきたいですし、市内にお住まいの皆様、活動されている皆様には生活者の視点からこれからも引き続き活発な貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

以上